

令和 7 年度奈良県死因究明等推進協議会

【日 時】 9 月 5 日（金） 14:00～15:30

【場 所】 奈良県医師会館

議 題

- 1 奈良県における現状報告等
- 2 重点項目等に関する意見交換

【奈良県地域医療連携課】

令和 4 年度から協議会を開催し、情報共有や意見交換を中心に、死因究明における課題について意見を頂戴した。本日も引き続き、第 4 回の協議会として開催させていただく。本日は、奈良県における死亡の現状確認や昨年度決定した重点項目に関する課題共有や意見交換を行いたい。各機関の様々な視点から議論いただきたい。

1 奈良県における現状等報告

○資料 1 「奈良県死因究明等推進協議会の開催について」

事務局から説明。

○資料 2－1 「奈良県における死亡の現状について」

事務局から説明。

○資料 2－2 「法医学教室から」（奈良県立医科大学法医学教室）

- ・解剖件数は増加傾向にあり、令和 5 年度は 260 体超で過去最高となった。令和 7 年度も 200 体超が確実である。
- ・解剖室は老朽化が進み、設備・スペースともに不十分である。解剖関連書類の保管場所不足も課題である。今後、若い人たちがこの環境で長く仕事を続けるとは思えない。解剖台は 1 台のみのため、解剖医が増えても可能件数は増加しない。
- ・助教が増えたため、来年度以降解剖医として本格的に解剖に従事いただく予定。
- ・自宅で高度腐敗した遺体が増加傾向にあり、放置されたために、解剖しても死因が分からない割合が高くなっている。
- ・令和 6 年度の全解剖数の 4 割程度が自宅において腐乱状態で発見されている。腐乱状態

で発見された遺体のうち死因不詳の割合は、令和5年度は3割程度であったが、令和6年度は半数程度となり、全解剖の2割程度が死因不詳となっている。今後自宅での孤独死を未然に防ぐ手段や早期発見できる仕組みができたらと思っている。

○資料2－3「【情報提供】CDRの制度のあり方に関する検討会」（奈良県立医科大学公衆衛生学講座）

- ・今年度からこども家庭庁で行っている検討会を共有する。
- ・CDRの目的は、「こどもの死亡事例を多職種で連携して検証し、予防可能な要因を明らかにする」「効果的な予防策を提言することで、将来のこどもの死亡を減らす」「子どもが安全・安心に暮らせる社会の実現を目指す」である。
- ・令和4年度は8自治体でモデル事業を実施し、「親の同意が得られない」「警察捜査中事例の情報提供がない」「CDRの認知が不十分」等が課題となった。
- ・今年度は、10自治体に拡大してモデル事業を実施している。
- ・自治体によって事業・進め方は様々である。滋賀県では、協議会を中心に調査を実施している。

○資料2－4「死体取扱件数について」・資料2－5「警察が取り扱う死体の流れ」（奈良県警察本部検視官室）

- ・令和6年度は2,317体の取扱があり、そのうち2,194件は検視官が現場へ出向いた。平成28年度から約600体増であり、増加傾向が続いている。
- ・司法解剖は、事件があったものをイメージされると思うが死因が分からないものも含まれている。令和6年度は、事件性のあるものは5体。他は事件性不詳を含むものとなっている。
- ・65歳以上の孤独死が増加している。解剖総数227体中、腐敗による解剖依頼は110体となっており、高齢者の割合が大きい。高齢者が腐敗していなければ解剖していない可能性も大いにある。早期発見が重要であり、孤独死対策に力を入れていくべきと感じている。
- ・解剖以前に、検案をお願いしているが、検案医が一極集中・高齢化している。今後の検案体制の確立も重要な課題と認識している。

2 重点項目等に関する意見交換（資料2－6）

【奈良県病院協会】

会議の進め方について、STEP 2 はすでに完了していると認識している。次は STEP 3、すなわち予算化の段階になる。現状最優先で取り組むべきは、解剖体制の充実であると考え

【奈良県地域医療連携課】

施設の老朽化などに関して、奈良県としては、大学内における解剖室等の場所の確保は難しいが、設備等の整備であれば、国庫補助の制度もある。補助金の活用も含めて奈良県立医科大学と連携して進めて行けたらと思う。

【奈良県立医科大学法医学教室】

せめて解剖室だけでも新キャンパスへ移転できるよう検討したい。

【奈良県警察本部検視官室】

死因不詳となる最大の要因は、発見の遅れである。昨年は、高齢者の腐敗事例が 291 件あり、そのうち家族がいる世帯での腐敗事例は 41 件、独居は 250 件であった。独居のうち、腐敗が理由で解剖を依頼した件数は 110 件である。これにより、独居高齢者の発見遅れが法医学教室に多大な負担をもたらしていることが分かる。全国では、トイレのセンサーが 24 時間作動しなければ警備会社が駆けつける見守りサービスなどを実施している自治体がある。運送業者が市町村と連携し、月額 1,700 円を全額負担しているケースもある。ただし、契約はあまり進んでいない。奈良県として市町村に対し、こうした補助金付き見守り施策への働きかけを進めてほしい。

【奈良県地域医療連携課】

市町村では、高齢者の見守り等の取組を、介護保険等を財源として実施している。多くはボタン式で通報可能な機器の購入補助や貸与だが、県内では高取町のようにトイレセンサーが 24 時間作動しない場合、警備会社が駆けつける事例も把握している。こうした好事例を県内市町村にも広め、死因究明の観点からも重要な施策として周知を進めていきたい。

【奈良県立医科大学公衆衛生学講座】

孤独死について、奈良県のどのエリアで事例が多いのか。

【奈良県警察本部検視官室】

奈良市が多い。奈良市は団地の数が多く、人間関係が希薄なため、孤独死が発生しやすい傾向がある。

【奈良県立医科大学公衆衛生学講座】

県全体での対応が難しい場合は、モデル地域を策定し、そこで検証を進めていくことも可能かと感じる。

【奈良県立医科大学法医学教室】

肌感覚としても奈良市での自宅孤独死が多く、解剖件数の増加につながっている。発見のきっかけは、ほとんどが近隣住民による異臭報告であり、住民同士の人間関係が希薄なため、周囲が見守る体制を構築しなければ解決できない状況である。

【奈良県病院協会】

独居で費用の関係で入院できない方が多く、家族も費用負担ができないケースがある。

【奈良県立医科大学法医学教室】

予約があったにも関わらず、来院しない方がおり、その間に亡くなられた事例もある。病院側で、予約に来なかった独居患者に何らかの確認を行うだけでも、状況の改善につながるのではないかと考える。

【奈良県立医科大学法医学教室】

65 歳以下にも高度腐敗の事例が一定数ある。若年者の場合は精神的な要因等が背景として考えられるため、そうした面についても調査していく必要があると感じる。

【奈良県地域医療連携課】

引きこもり対策や地域包括ケアの観点から、若年層も含めた孤独死の実態把握と見守り体制の充実を今後進めていけたらと思う。

【奈良県医師会】

検案体制について、10 年程度見通しが立たっていない。高齢化や検案ができない若い医師、協力しない医師の増加など課題が山積している。大和郡山市・大和高田市医師会は独自に取り組みを行っている。ほとんどの地域の現状としては、その場しのぎの検案体制であり、具体的な改善策が必要である。休日に検案医がおらず、奈良市の検案が桜井まで回ってきた事例が存在する。

予算付けは県が担い、実際に動くのは医師会だと考えるが、現状では具体的な動きが生まれていない。現在の検案体制は、善意で成り立っている部分があると感じる。今後はある程度の強制力も必要な時期と感じている。また、法医学教室から孤独死による腐乱死体・死因が分からない例の多さが指摘されているが、奈良県は核家族世帯が多いことも背景にある。行政による連絡網整備や主治医・病院による把握・対応も必要だが、実際の現場では実現されていない。独居老人に対するアラーム等の機器を行政が予算化して安価に大量配布するなど、具体的施策が求められると感じている。医師会としては、「生まれてから死ぬまで、死んでからも患者を診る」という考え方を広げていきたい。

【奈良県保健所長会】

子どもについては市町村の協議会に参加し、死亡予防に取り組んでいる。警察や消防、学

校の連携による対応が充実しており、保健所は全体を見渡す形で参加しており、直接関わっている訳ではない。

高齢者については、難病や障害のケース対応で関与している。独居老人については、地域包括ケアとして市町村が健康教室などの地域活動を展開しているが、一切参加しない方も一定数いる。そのような方は家族との関わりも希薄である。地域包括ケアシステムがあっても、積極的に働きかける必要がある。この協議会にも市町村を呼び、死因究明の重要性を認識してもらうことが有効であると考ええる。

【奈良県警察】

検案については、市町村をまたぐ課題も生じている。深夜 1～2 時に検視した案件では、朝まで待機し診療前に医師へ連絡するのが理想的ではあるが、遺族の心情を考慮すると、長時間待機させることは苦痛を伴う。やむを得ず、かかりつけ医に電話をするが、対応できない場合には協力医への夜間連絡となる。現在は対応できる医師が高齢化しているため、若い医師の参画が不可欠である。輪番制の導入を含め、県下全域に広げていく必要がある。協力していただける方々の組織的な巻き込みが今後の重要課題である。

【奈良県地域医療連携課】

本日の意見交換を踏まえ、検案体制や孤独死対策についてより具体的な取り組みを進めていかなければならないと感じた。各機関においても、本日いただいた意見に基づき、今後の取組を推進してほしい。奈良県としても、他部局や関係機関と情報共有・連携し、課題解決に努める。市町村へも死因究明の重要性・課題をしっかりと周知していきたい。